第２号様式（第５条関係）

厚木市観光復興支援事業交付金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日

様

厚木市長　小 林 常 良

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった交付金については、次のとおり決定したので通知します。

１　事　　業　　名	
２　補助金交付決定金額	
３　補　助　条　件	(1) この交付金は、厚木市観光復興支援事業のために交付するものであり、目的外への使用は一切しないこと。 (2) 市の監査を求められたときは、関係書類を提示すること。 (3) 不正な方法により交付金の交付を受けたことが判明した場合には、交付の決定が取り消され、交付された交付金の全部又は一部の返還を命ずることができるものであること。 (4) 交付対象事業が完了したときは、事業実績報告書及び収支決算書を市長に提出すること。 (5) 交付時期は、適正な請求書が提出されてから、30 日以内とする。